

令和5年9月1日

「法人J Aネットバンク利用規定」の一部改正について（事前のご案内）

令和5年10月1日（日）付で「法人J Aネットバンク利用規定」を一部改正いたします。

改正内容の詳細につきましては、以下をご参照ください。

<主な変更事項>

消費税インボイス制度開始に伴い、法人J Aネットバンク利用規定に金融機関名称および登録番号の記載を追加。

[法人J Aネットバンク利用規定（令和5年10月1日）はこちら](#)

以 上